

令和8年旭市議会第2回定例会請願文書表

受理番号	第1号 令和8年4月20日受理
件名	mRNAワクチン(レプリコンワクチンを含む)接種事業中止の意見書提出を求める請願書
請願者	千葉県旭市後草1967-32 宇井淳
紹介議員	高橋美千子
付託委員会	文教福祉常任委員会
<p>(陳情の要旨)</p> <p>下記の事項について、地方自治法第99条の規定による意見書を、国に対して提出するよう請願する。</p> <p>1. レプリコンワクチンを含む、メッセンジャーRNAワクチン(以下mRNAワクチン)の国民への接種を中止すること。</p> <p>この請願書の検討にあたっては、資料を確認し熟慮の上で行うこと、ならびに委員会で取り扱われる際には説明したい。また、この請願の審査結果は、議会だより等に掲載し、広く住民への周知をお願いしたい。</p> <p>(請願の理由)</p> <p>全国で市民等が行った「コロナワクチン接種データ開示請求プロジェクト」の全国161の市区町村、5,620万回接種後死亡観測データ(令和8年3月1日時点)によると、コロナワクチン接種当日と翌日の死亡者は、729人となっている。また、死亡者の新型コロナワクチン接種者の死亡記録をみると、最後のコロナワクチン接種から約3~4か月後に死亡者のピークがあり、接種後の半年以上もの期間で死亡率が上昇していることがわかる。これらの死因は特定されていないが、看過できるものではない。</p> <p>新型コロナワクチン接種による予防接種健康被害救済認定数(令和8年3月26日時点)は、累計進達受理件数15,065件、累計認定数9,461件、死亡一時金または葬祭料に係る件数を含む累計認定数1,069件となっている。しかし自治体から開示されたデータを踏まえると、これらの数字は氷山の一角であることが明確である。</p> <p>新型コロナワクチンで使用されたmRNAワクチンは、「標的細胞」が特定されぬまま特例承認として接種が開始された。接種された薬液は全身をめぐるため、あらゆる細胞がmRNAを取り込む可能性があり、その結果スパイクタンパク質</p>	

を発現した細胞は自身の免疫機能の攻撃を受ける。このスパイクタンパク質は、当初すぐに分解されると説明されていたが、接種後長期にわたり検出されたという論文が発表されている。

また、新型コロナワクチンの繰り返し接種では、IgG4の誘導等による免疫抑制などが懸念されており、人体への影響は長期に及ぶものと考えられる。厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部長および厚生労働省医薬局長から各都道府県知事に出された「定期の予防接種等による副反応疑いの報告等の取扱いについて」の一部改正等について（令和6年8月8日感発0808第5号医薬発0808第1号）の中でも、新型コロナワクチン接種後の長期にわたる影響や発症までの期間が長いことなどに触れられており、現時点での新型コロナワクチンの安全性の検討は不十分であると考えられる。

旭市議会には住民の生命と健康を守るために、慎重かつ責任ある対応を取っていただけることを強く求める。